

2. 真岡市の概要

2.1. 位置及び地勢

本市は栃木県の南東部に位置し、東に連なる八溝山地、西に流れる鬼怒川を抱える自然豊かな都市である。市域面積は、東西 14.9km、南北 19.4km の 167.34k m²である。

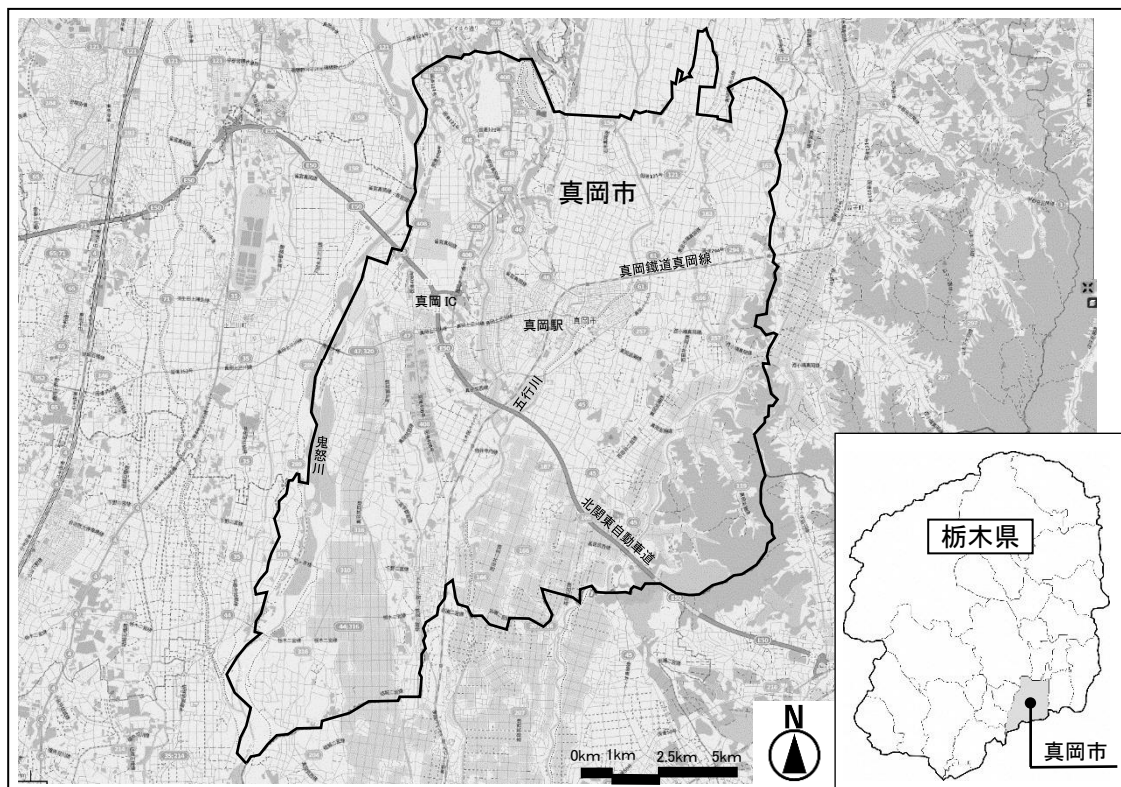
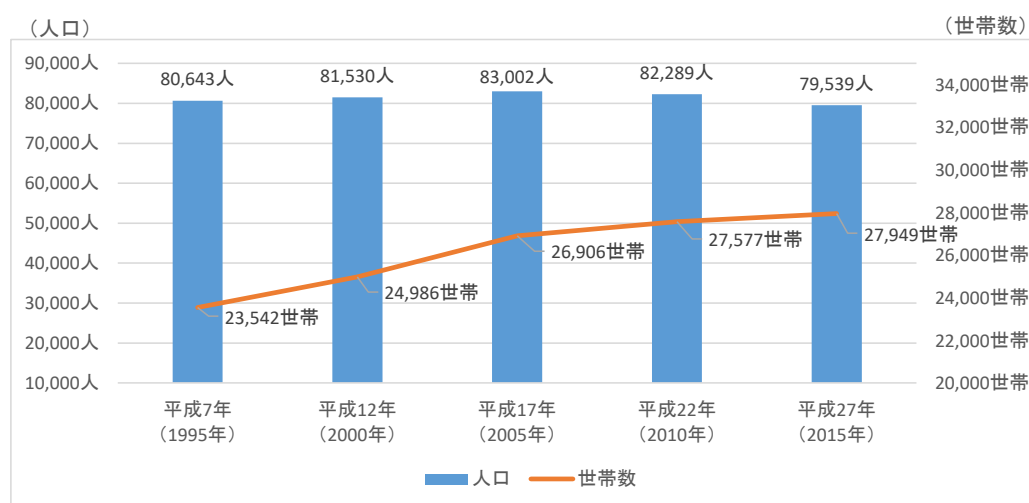


図 2 真岡市の位置

2.2. 人口

本市の総人口は平成 27 年国勢調査において 79,539 人であり、世帯数は 27,949 世帯である。平成 17 年以降、総人口は漸減している。



出典：平成 27 年国勢調査

※平成 7 年、平成 12 年、平成 17 年の数値は、合併前の市町を合算した数値

図 3 本市の人口推移

2.3. 上位計画の整理

新庁舎周辺整備事業（以下「本事業」という。）に関連する上位計画を以下のとおり整理する。

表 1 本事業に関する上位計画

計画の名称	本事業に関連する内容
真岡市二宮町新市基本計画	・人、自然、産業が調和する都市を目指し、合併後の新真岡市の均衡ある発展を図るため、計画的な土地利用、生涯学習の推進、子育て支援の充実、商業の振興などの施策展開が示されている。
真岡市第 11 次市勢発展長期計画	・市勢発展の基本計画として、計画的な土地利用、生涯学習の推進、子育て支援の充実、商業の振興などを目的とした施策の展開が示されている。
真岡市第 11 次市勢発展長期計画増補版	【まちなか子育て支援施設の整備】 ・子どもの遊び場に加え子育てサロン機能を持つ複合施設を整備し、子育て世代へのサービスの提供や交流を促進することが示されている。 ・新庁舎周辺におけるまちのステーション整備と連携を図りながら、複合施設の一部として、まちなか子育て支援施設の整備を推進することが示されている。 【まちのステーション整備の推進】 ・新庁舎整備に合わせて、まちのステーション（新庁舎周辺の交流拠点施設）の整備を図り、まちのにぎわいの創出と魅力の向上を推進することが示されている。 ・施策の展開として、「まちのにぎわいを創出する複合的機能を有する施設の配置」や「P F I など民間資金やノウハウを活用した事業方式等の検討」が示されている。
真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	・基本目標 3「若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」の主な施策と事業に、子育て支援に関する具体的な事業内容と 5 か年の事業計画が示されている。
真岡市都市計画マスタープラン	・事業対象地は、全体構想における「中心拠点」に位置し、地域特性に応じた機能の集積により、本市の顔としての活性化を目指すことが示されている。 ・事業対象地は、行政機能、商業機能及び文化交流機能の充実とともに、空き家・空き店舗を活用したにぎわいの創出やまちなか居住の促進などにより、中心市街地の活性化を目指すことが示されている。
真岡市公共施設等総合管理計画	・子育て支援センターにおける現状、課題及び今後の予定（第一子育て支援センターの移転等の推進）が示されている。 ・真岡市役所本庁舎の現状について、建替え予定であることが示されている。 ・計画期間の 40 年間で建築物系公共施設の総床面積を 25.5%縮減する方針が示されている。 ・「官民連携による事業の効率化」において、P P P / P F I の導入による民間事業者の資金やノウハウを活用することが示されている。 ・施設の統廃合、複合化について検討することが示されている。
真岡市公共施設再配置計画	・図書館、第一子育て支援センター、事業対象地内の既存庁舎等の再配置計画について示されている。